

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、毎年度、30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施しています。病気にかからず健やかに生活するためにぜひ受診してください。

1. 対象者 西都市国民健康保険に加入されている方の中、本年度中に満30才・35才・40才・45才・50才・55才・60才・65才に到達する方が対象です。

※この期間内に生まれた方が対象者です。

30才	(昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで)
35才	(昭和54年4月2日から昭和55年4月1日まで)
40才	(昭和49年4月2日から昭和50年4月1日まで)
45才	(昭和44年4月2日から昭和45年4月1日まで)
50才	(昭和39年4月2日から昭和40年4月1日まで)
55才	(昭和34年4月2日から昭和35年4月1日まで)
60才	(昭和29年4月2日から昭和30年4月1日まで)
65才	(昭和24年4月2日から昭和25年4月1日まで)

ただし、次の方は簡易人間ドックの申込みや受診ができない場合がありますのでご注意ください。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外となります。
- ②平成26年4月以降に特定健診を受診された方は受けることができません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けることができない場合があります。
- ④現在、かかりつけ医療機関があり通院等されている方は、主治医とご相談のうえ、お申込みください。

申込み受付は6月頃を予定しています(現時点では申込みは受け付けていません)。

※対象となる方には、申込受付の開始前に通知ハガキを郵送いたします。

※40歳以上の方は人間ドックと特定健診どちらか片方のみ助成を受けることができます。特定健診の受診券が送られてきますが、該当する方で人間ドックを受診されたい場合は、今年度中は受診券を利用しての特定健診は受けないでください。

※特定健診受診券は人間ドック申込の際、回収いたします。

2. 検査内容

次の項目を実施する予定です。

基本検査項目 (予定)	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査、生化学的検査、胸部X線、エコー(腹部)、心電図、上部消化管検査(胃X線透視または胃内視鏡検査)	
下部消化管検査(予定)	全大腸内視鏡検査	
頭部検査(予定)	頭部MRI・MRA検査	

※検査項目は変更する場合があります。

対象者へお送りする通知ハガキに、決定した検査項目を掲載しますので、そちらをご確認ください。

3. 自己負担金

受診される項目により自己負担額が異なります。

自己負担していただく金額は、現時点では決定していません。上の検査項目と併せて、通知ハガキにてご確認ください。

4. 受診医療機関

市が指定した市内医療機関で受診していただきます。詳しくは申込時にご説明いたします。

5. 申込定員 合計320名程度(定員になり次第締め切ります)

国民健康保険被保険者（国保）の皆様 70歳から74歳の方の医療費の 窓口負担が見直されます

国保の方で、70歳から74歳の方の医療費の窓口負担割合は、法律上2割ですが、特例措置でこれまで1割負担に据え置かれていました。平成26年度から、この特例措置が見直されます。

見直しにあたっては、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から、段階的に窓口負担割合が2割になります。

詳しくは次のとおりです。

医療費の窓口負担割合が2割になる方

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（昭和19年4月2日以降生まれ）で、70歳になる誕生日の翌月（1日生まれの方は誕生月）から2割となります。

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、69歳までと比べて上限額が下がります。

医療費の窓口負担割合が1割に据え置かれる方

昭和19年4月1日以前生まれで74歳までの方は、そのまま据え置かれます。

窓口負担での毎月の負担上限額もこれまでと変わりません。

医療費の窓口負担割合が3割の方

70歳から74歳の方で、一定（現役並み）の所得がある方は、これまでどおり3割負担となります。

上記のすべての方において、病院などの医療機関窓口で「被保険者証」と負担割合が記載してある「高齢受給者証」を一緒に必ず提示してください。

（文書取扱：健康管理課 国保係 43-0378）

国民年金保険料の 学生納付特例制度をご存知ですか

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{＜所得のめやす＞} 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

「学生納付特例」を希望される方は、下記を市民課年金係にご持参ください。

- 窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証等）
- 在学証明書（原本）か学生証（コピー可ですが、裏面にも証明事項がある場合があるので、両面のコピーが必要です）
- 印鑑
- 代理の方が来られる場合は委任状

不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免のお知らせ

自動車税は、毎年、4月1日現在の登録名義人に課税され、平成26年度の納期限は、6月2日（月）となっています。

障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、6月2日（月）までに申請すれば、自動車税が減免されることがあります。

次のとおり身体障がい者等減免申請受付を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

場 所 : 宮崎県高鍋県税・総務事務所
期 日 : 4月1日（火）～6月2日（月）の平日
時 間 : 午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ : 宮崎県高鍋県税・総務事務所
(0983) 23-0213

場 所 : 宮崎県西都総合庁舎 県税窓口
期 日 : 5月14日（水）・21日（水）・28日（水）
時 間 : 午前9時10分～午後12時00分
午後1時00分～午後4時00分
問い合わせ : 宮崎県西都総合庁舎 県税窓口
(0983) 43-2121

※身体障がい者等減免は、6月2日（月）までに申請しないと受けられませんので御注意ください。

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係）

郵便による投票を希望される方へ

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいのある方または介護保険の被保険者で要介護5の認定を受けている方で郵便投票証明書をお持ちの方は郵便投票ができます。

○郵便投票ができる方

- 1 身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級又は2級であると記載されている方。身体障害者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級又は3級であると記載されている方。身体障害者手帳に免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級であると記載されている方。
- 2 戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症であると記載されている方。戦傷病者手帳に心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症であると記載されている方。
- 3 介護保険の被保険者で要介護5の認定を受けている方
※手帳の記載では該当するかどうかわからないときは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

○まだ郵便投票証明書をお持ちでない方

郵便投票証明書の申請が必要ですので、選挙管理委員会までお問い合わせください。

○現在郵便投票証明書をお持ちの方

お手持ちの郵便投票証明書に有効期間が記載してありますので、期限切れに御注意ください。

なお、投票用紙の請求は、選挙の度に必要となります。4月の市議会議員選挙で投票用紙を請求される方は西都市選挙管理委員会まで御連絡ください。

（文書取扱：選挙管理委員会 43-3418）

遺児福祉手当の申請受付をします

遺児福祉手当は、父母、父若しくは母又はそれに準ずる者が死亡した子ども（義務教育修了前まで）を現に養育する者に支給されます。

次のとおり申請を受付けますので、受付期日までに手続きをしてください。

なお、平成26年度より制度が一部変更となっております。
不明な点につきましては、担当係までお問合せください。

1 受給資格

- ・本市に住民票を有していること
- ・遺児と同居、監護し、その生計を維持していること
- ・児童福祉法に規定する障害児入所施設に入所していないこと
- ・特別児童扶養手当の支給を受けていないこと
- ・所得が児童扶養手当法施行令に規定する額以下であること

2 受付期日 4月18日（金）まで

3 受付場所 福祉事務所 児童福祉係

4 支給額 月額3,000円
(年度分を2回に分け、9月及び3月に支給)

《申請に必要な書類》

- ・遺児福祉手当受給資格認定申請書（申請時に福祉事務所で記入）
- ・住民票謄本
- ・戸籍謄本
- ・世帯員全員に係る平成25年度所得証明書
(制度の変更に伴い、今年度のみ8月に平成26年度所得証明書の提出が必要となります。)

※昨年度、受給された方も申請が必要です。

(文書取扱：福祉事務所 児童福祉係 43-0376)

介護予防のための「基本チェックリスト」 にご協力ください

「基本チェックリスト」とは、65歳以上の方を対象に、日常生活に必要な機能の低下がみられないかをチェックするためのもので、近い将来、介護が必要となるかを判断するための大切な調査です。

チェック項目は、運動器、栄養、口腔等の25項目で、身長と体重の記入と「はい」「いいえ」で答える質問となっています。

4月初めに、基本チェックリストを郵送しますので、普段の生活の様子を思いうかべながらご回答いただき、同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送をお願いします。

対象者	65歳以上の方で、介護保険の要支援や要介護の認定を受けていない方。 地区ごとに分けて送付する予定です。 今回は約3600名の方に送付します。 (※入院中及び入所中の方は返送不要です。)
返送期限	4月30日（水）までをお願いします。
返送後の流れ	基本チェックリストの結果により、生活機能の低下が疑われる方には、介護予防事業のご案内を送付いたします。

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【連絡先】健康管理課 介護保険係 43-3024

(文書取扱：健康管理課 介護保険係)

重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) について

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)は、SFTSウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染します。

マダニの主な活動時期は春から秋で、今後マダニの活動が活発になると、また、宮崎県内では11例の発生(H26.3.9現在)があり、1月にも患者が発生している状況から、引き続き注意が必要です。

○症状

潜伏期間：6日～2週間程度

症 状：原因不明の発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気嘔吐、下痢、腹痛）が中心

○家庭における予防

マダニは野生動物が出没する環境に多く生息しています。民家の裏山や裏庭、畑などにも生息し、ペットに付着している場合もあります。

- ・野外では肌の露出を少なくしましょう。
- ・野外活動後は、シャワーや入浴で体にダニがついていないかチェックしましょう。
- ・散歩後のペットの体表チェックを行い、マダニの駆除を適切に行いましょう。

○病院受診等

マダニに咬まれたら、数週間程度は体調の変化に注意し発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けてください。

○相談窓口 高鍋保健所 健康づくり課
疾病対策担当 22-1330

(文書取扱：健康管理課)

「市民提案型まちづくり事業補助金」を 活用しませんか

市民によるまちづくりをサポートします

市では、「市民協働のまちづくり」の考えのもと、市民活動団体等を新たな公共の担い手として位置付け、市民活動団体等が自主的・自発的に企画して市のまちづくりのために行う事業に対し、経費の一部を補助し支援を行います。その様な事業等の実施を考えておられる市民活動団体等で興味をお持ちになった団体等は、お問い合わせください。また、市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

補助金名：市民提案型まちづくり事業補助金

補助の区分と内容

(1) 初期活動サポートコース

市民活動団体等が市のために公益的な活動を開始するため、または、設立5年以内の市民団体等がその団体等の運営を軌道に乗せるために行う事業に対し補助を行います。

〈補助金の額〉補助の対象となる経費の90%以内で

30万円（2回目は27万円、3回目は24万円）以下

(2) 西都づくりサポートコース

市民活動団体等が企画して、西都市のまちづくり（地域の課題解決、イベントを含む。）のために行う事業に対し補助を行います。

〈補助金の額〉補助の対象となる経費の80%以内で

50万円（2回目は45万円、3回目は40万円）以下

申請期間：4月1日（火）～12月1日（月）

※ 補助金の交付状況により変更する場合があります。

※ この補助金は、申請内容の審査会を行い、交付の可否が決定されま

す。

〈問い合わせ先〉 市民協働推進課市民協働推進係 43-1204

(文書取扱：市民協働推進課)

平成26年度「西都市住宅新築リフォーム支援事業」のご案内

市内在住の方または転入予定の方が「市内の施工者」に工事を発注して木造住宅の新築工事や現在お住まいの住宅のリフォーム工事を行う場合にその経費の一部を西都商工会議所ギフト券等で助成する制度です。

住宅新築リフォーム支援事業に関する申請書様式及びチラシが商工観光課にありますのでお気軽にお尋ねください。

●助成額

- ①新築工事・・・50万円（転入者・・・50万円加算）加算分はギフト券で交付
- ②リフォーム工事・・・10万円を限度 対象工事費の25%（千円未満端数切り捨て）全額ギフト券で交付
- ③平成24年度および25年度に「西都市住宅新築リフォーム支援事業」の助成を受けられた方は、助成対象となりません。

●対象となる要件

- ①工事経費 新築・・・1,000万円以上 リフォーム・・・20万円以上
- ②延床面積 新築・・・100㎡以上（併用住宅は居住部分の延床面積が100㎡以上）
- ③持ち家で自己の居住の用に供し市内に所在する住宅またはその予定（店舗・事務所等との併用住宅等は居住部分に係る工事のみ対象）
※転入者は過去3年間市内に住所がなく、かつ助成後5年以上居住する者
- ④施工者が市内に本社または本店を有する法人または市内に住民登録のある個人
- ⑤市税等を完納している
- ⑥住宅等が申請者本人名義
- ⑦リフォーム・・・平成27年3月31日までに工事を完了し実績報告書を提出
- ⑧市が助成金の交付を決定する日以前に着工していない
- ⑨国、県および市よりこの事業と同様の助成を受けていない

●対象となる工事

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ①屋根の葺替え、塗装又は外壁の補修等の外装工事 | ②壁紙の張替え、間取りの変更、床又は天井等の内装工事 |
| ③防音又は断熱化工事 | ④建具、畳、ふすま、窓ガラス又はサッシ工事 |
| ⑤住宅バルコニー等の設置又は補修工事 | ⑥バリアフリー化工事 |
| ⑦台所、浴室又はトイレ等の改修工事 | ⑧倉庫又は車庫等の改修工事 |
| ⑨門扉又はブロック塀等の改修工事 | ⑩増床工事 |

●交付申請受付および問い合わせ先

随時、商工観光課商工振興係（43-3222）にて受付しています。

（文書取扱：商工観光課）

平成25年農地賃借料の情報について

平成25年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。
 なお、この金額はあくまでも目安としてお示しするもので、実際に決められる際には、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをしてください。

締結（公告）された地域名	田の部				畑の部			
	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数
妻 基盤整備地域	15,300円	30,000円	7,000円	15	19,600円	25,000円	5,000円	9
穂北 基盤整備地域	15,600円	28,800円	7,800円	6	11,500円	28,800円	10,000円	17
三納 基盤整備地域	17,700円	20,000円	10,000円	39				
都於郡 基盤整備地域	14,400円	33,000円	5,000円	17				
三財 基盤整備地域	15,100円	33,000円	7,000円	20	13,300円	20,000円	10,000円	6
東米良 基盤整備地域								
参考 西都市平均	16,100円	33,000円	5,000円	97	14,100円	28,800円	5,000円	32

締結（公告）された地域名	ハウス施設の部			
	平均額	最高額	最低額	データ数
西都市全域	50,000円	60,000円	40,000円	5

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 必要データ数は、地区・区分ごとに5件以上となっており、5件未満の区分等については、データ無しとして計上しておりません。
- ※3 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、30kg当たり5,000円に換算しています。
- ※4 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※5 「参考 西都市平均」の平均額は、平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

<問い合わせ先> 農業委員会 農政係 43-3595

(文書取扱：農業委員会)

平成26年度農作業標準賃金について

※この表は、10a当たりの標準的な賃金です。

※稲刈りについて倒伏等により作業困難な場合は、その困難の程度により標準賃金に上乘せしてください。

※圃場条件・作業の内容等通常と異なる場合は、「たのむ人」・「たのまれる人」が相談の上で決めてください。

作業種目	単位	金額(円)	備考
荒田耕起	10a当たり	5,000	
荒代	〃	2,800	
機械畦塗り	1m当たり	40	
植代	10a当たり	3,900	
荒田～仕上げまで	〃	10,000	
田植え(機械植え)	〃	5,600	施肥を含む6,000円
荒田～田植えまで	〃	15,500	請仕事
コンバイン刈り取り	〃	13,400	
バインダー刈り取り	〃	6,000	
ハーベスター	〃	4,500	
脱穀(ハーベスター含む)	1袋	300	コンバイン用袋30kg
稲わら梱包	10a当たり	5,000	
一般作業	8時間	5,400	
時間賃金	1時間	664	

(文書取扱：農業委員会 43-3595)

ごみの分別・出し方について

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみ分別にご協力いただきありがとうございます。

ごみの分別・出し方につきましては、平成24年2月発行の「ごみ収集計画表」・「ごみの分け方・出し方」(B3両面)、平成25年4月改訂版「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」をご活用ください。

- 「ごみ収集計画表」・「ごみの分け方・出し方」(平成24年2月)
- 「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」(平成25年4月改訂版)

必要な方は西都市役所生活環境課(南庁舎)又は情報コーナー(本庁舎)、各支所に置いてありますので、ご利用ください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

「世界自閉症啓発デー及び 発達障害啓発週間」について

毎年、4月2日から4月8日は「世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間」となっております。また、西都市では毎週1回、宮崎発達障害者支援センター出張相談が次のとおり開催されております。

日 時： 毎週火曜日 10:00～16:00
場 所： 西都市コミュニティセンター2階
対 象 者： 発達障害を持たれる方及びその家族または関係する方

※詳しくは、西都市福祉事務所障害福祉係(43-1206)までお問い合わせ下さい。

(文書取扱：福祉事務所障害福祉係)

ポコ・ア・ポコ主催講座のお知らせ

ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）では、次の講座の参加者を募集します。

リボンアクセサリ講座

1本のリボンが、子供用の髪飾りから大人用のコサージュまで、可愛いアクセサリに変身します。お子様や、お孫さんへのプレゼント。そして、ご自分用にと、手作りが楽しくなる講座です。他ではやっていない手芸ですので、ぜひこの機会に参加してみませんか。

- 開催日 5月8日（木）以降は毎月第2木曜日 全4回
- 時間 午後7時30分～午後9時30分
- 費用 ホーム登録料200円（平成26年度未加入の方）
材料費として1回につき1,000円

※裁縫道具（針・糸・ハサミ等）を準備してください。

※前回ストラップ作りに参加された方の特典手作りストラップキットを1個プレゼントいたします。

ボックスフラワーアレンジメント講座

今回は記念日等に最適なボックスフラワーのアレンジメントです。母の日に、自分で装飾したフラワーをプレゼントしてはいかがでしょうか？
いつもとちょっと違ったワンランク上の贈り物をどうぞ。

- 開催日 5月9日（金）
- 時間 午後7時30分～午後9時30分
- 費用 材料費として2,000円

※ゴミ袋、シート（机上用）、タオル（台拭き）を準備してください。

- 場 所 ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）
※市立図書館と市公民館の間にある体育館です。
- 定 員 10名（応募多数の場合は事務局による抽選となります。）
- 申 込 電話・FAX：32-6301、またはポコ・ア・ポコ窓口に直接お申込ください。
受付時間：月曜～土曜の午後1時～午後9時まで
申込期限：5月1日（木）午後8時まで

（文書取扱：商工観光課）

平成26年度 西都市働く婦人の家前期講座 受講生募集のお知らせ

西都市働く婦人の家で5月に始まる講座の受講生を募集いたします。市内にお住まいか、勤務先のある方ならどなたでも受講できます。知識と技術を身につけながら、友達づくり、健康づくりに挑戦してみませんか？

	講座名	初回日	学習曜日と時間帯		回数	定員	内容
昼の部	手づくりスイーツ	5/1(木)	毎月第1(木)	10:00～12:30	7	15	ケーキから和菓子まで学べる、大人気のスイーツ講座です。楽しくておいしいひとときを過ごしましょう。材料費600円程/回
	男の家めし	5/17(土)	毎月第3(土)	10:00～12:30	7	10	初心者向けの男性料理講座です。和食を中心とした料理で男性の自立と美味しく健康的な食事を学びます。材料費500円/回
夜の部	パソコンエクセル初級	5/2(金)	毎週(金)	19:00～21:00	20	20	表計算「エクセル」を使って、簡単な表の作成から基本となる計算式を学びます。スキルアップを目指して受講してみませんか。テキスト代1,000円(初回のみ)
	エクササイズ教室	5/13(火)	毎週(火)	19:30～21:00	15	20	音楽に合わせて行う「有酸素運動エクササイズ」講座に参加しませんか。さわやかな汗を流して心身ともリフレッシュしましょう。
	カワイイ!かんたんクラフト	5/8(木)	第2・4(木)	19:00～21:00	10	15	紙バンドを使ってオシャレなバッグや、今話題の可愛いキャラクター小物入れなどを作ります。材料費500円程

- ◎ 申込先 働く婦人の家の窓口で直接お申込み下さい。
 または往復はがきに必要事項をご記入の上、「〒881-0021 西都市小野崎1丁目66番地 西都市働く婦人の家」までご応募ください。
 ※往信の裏面に①希望講座 ②氏名(フリガナ) ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥区分(女性勤労者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入下さい。
 ※返信はがき側の裏面には何も記入しないで下さい。
- ◎ 受付期間 4月26日(土)まで(当日消印有効)
- ◎ 受付時間 月曜～金曜：午前9時30分～午後8時まで 土曜：午前9時30分～午後4時まで。(日曜・祝日は休館日)
- ◎ 受講料 無料。ただし1講座につき友の会費200円を頂いております。またテキスト代・材料費は自己負担とさせていただきます。
- ◎ 問合せ先 西都市働く婦人の家 0983-32-6300

※申込者が定員に達しない時は開講できない場合もあります。また、定員を超えた場合、事務局による抽選とさせていただきます。

(文書取扱：商工観光課)

手話奉仕員養成講座のお知らせ あなたも一緒に手話をしてみませんか

西都手話サークルでは、手話を通じて聴覚障がい者との交流をはかり、お互いに理解し合うことを目的とした手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。

【日 程】 毎週火曜日 午後7時30分～午後9時30分
(1年間)

【場 所】 西都市公民館 2階

【開 講 日】 5月13日(火)

【必要なもの】 印鑑・筆記用具・受講費用6,040円
(受講費用内訳) ①テキスト資料代 3,740円
②県聴障協ニュース 2,000円
③ボランティア保険 300円

【申 込 先】 西都市福祉事務所障害福祉係

【受付時間】 4月1日(火)～5月12日(月)
平日午前8時30分～午後5時15分

※詳しいことは、障害福祉係までお問い合わせください。

○問い合わせ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206

(文書取扱：福祉事務所 障害福祉係)

平成26年度前期技能検定試験が実施されます

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、働く人たちの技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。合格者には、合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

●受検申請受付 4月7日(月)～4月18日(金)(当日消印有効)

●実施職種及び等級

1級・2級	園芸装飾、造園、機械加工、放電加工、鉄工、建築板金、仕上げ、ダイカスト、電気機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装、塗装、フラワー装飾
3級	園芸装飾、造園、機械加工、機械検査、機械保全、電子機器組立て、フラワー装飾
単一等級	路面標示施工

●受検資格 等級・職種により要件が異なるので、下記の宮崎県職業能力開発協会へご確認ください。なお、4月より、西都市役所の情報コーナー・商工観光課でも受検案内及び受検申請書を配布しています。

●試験の実施等

実技試験 及び 学科試験(実施日は、6月4日(水)から9月9日(火)までの間で別途指定されます。)

●受検手数料

実技試験…11,900円～17,900円(職種等により異なる)
学科試験…3,100円

●合格発表 10月3日(金) ※3級は8月22日(金)です

●受検申込・問い合わせ先 宮崎県職業能力開発協会 技能検定課
〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3
電話0985-58-1570 FAX0985-58-1554

(文書取扱：商工観光課)

農産物直売所等販売品目拡大推進嘱託員の募集について

西都市では、平成26年5月から採用予定の次の嘱託員を募集します。

1. 業務内容 農産物直売所等の販売品目の拡大推進に関すること。農業者等への農業生産及び出荷等に関する訪問指導等。
農産物の栽培講習会の実施に関すること。農業生産に関する情報収集及び提供に関すること。
2. 募集人員 1名
3. 任用期間 1年以内、更新あり（ただし、3年以内とします。）
4. 募集期間 平成26年4月1日（火）～平成26年4月18日（金）
5. 受付時間 期間中（土日祝日除く）の8時30分から17時15分まで
6. 報酬 月額200,000円
7. 勤務時間 午前8時30分から午後5時までの間で1日6時間以内とし1週間につき29時間とします。
8. 勤務日 月曜日～金曜日
9. 勤務場所 西都市農政課
10. 福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災・雇用保険、有給休暇制度あり
11. 応募資格 普及指導員資格を有する方又は改良普及員資格（旧資格）を有する方で実務経験が2年以上の方
西都市の地理、農業情勢に精通している方
健康で、パソコンによる事務及び車の運転のできる方
西都市に在住する方で、市税の滞納がない方
12. 応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項記載（農産物直売所等販売品目拡大推進嘱託員希望と明記すること）のうえ、普及指導員資格等の写し、運転免許証の写しを添えて、西都市農政課食創生推進係に申し込んでください。
13. 採用方法 面接により選考します
14. 問合せ先 農政課 食創生推進係 TEL 43-0382

（文書取扱：農政課）

市内中学・高校生のみなさん ジュニア・リーダークラブに 入ってみませんか

西都市ジュニア・リーダークラブは、子ども会のお手伝いやボランティア活動などを行うクラブです。

活動プログラムを作成したり、レクリエーションやゲーム、バルーンアートや各子ども会に行きそのお手伝いなどを行います。

新中学1年生～高校3年生までで興味のある方は、参加して一緒に活躍してみませんか？

◆活動内容 夏休みに2泊3日のリーダー研修（延岡市むかばき）、クリスマス会の開催、祭りなどでのボランティア活動、宮崎県内のジュニア・リーダーとのキャンプや交流会、出張子ども会など

◆活動日 毎月第3日曜（家庭の日）午前＋イベント実施の日

◆入会条件 西都市内に在住の中・高校生

◆年会費 2,000円

◆締め切り 4月25日（金）

◆申し込み・問い合わせ先

市教育委員会 社会教育課 43-3479

（文書取扱：社会教育課）

JICA 青年海外協力隊・ シニア海外ボランティア募集

独立行政法人 国際協力機構（JICA）では、平成26年度春の募集を行っています。

■募集内容＝①青年海外協力隊、②シニア海外ボランティア

■応募資格＝①満20歳～満39歳、②満40歳～満69歳

※①②ともに日本国籍を有すること

■募集分野＝農林水産、商業・観光、社会福祉など

■派遣国＝アジア、アフリカ、中南米など

■派遣期間＝1年間または2年間

※派遣期間が1か月～10か月程度の「短期ボランティア」もあります。

■募集期間＝4月1日（火）～5月12日（月）まで

体験談&説明会

今回の募集に合わせ「体験談&説明会」が開催されます。

■日時＝4月16日（水） 18時30分～

■会場＝宮崎市民プラザ4階

■その他＝入場無料・事前予約不要です。

※詳細は同機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/>）でご確認ください。

【問い合わせ】JICAデスク宮崎〈（公財）宮崎県国際交流協会〉
0985-32-8457

（文書取扱：総務課）

法務局・人権擁護委員による

『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- ☆日 時 4月15日(火) 午前10時から午後3時まで
- ☆場 所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)
- ☆相談員 ・人権擁護委員 神田 守 委員
・人権擁護委員 松尾 清實 委員

○平成26年度の相談日 ※時間は午前10時～午後3時までです。

日 程		
5月30日(金)	9月16日(火)	1月20日(火)
6月17日(火)	10月21日(火)	2月17日(火)
7月15日(火)	11月18日(火)	3月17日(火)
8月19日(火)	12月 4日(木)	

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国统一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱: 市民協働推進課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成26年4月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です!!(利用料は無料です)

新年度が始まりました。支援センターも新たな気持ちで、沢山のイベントを用意してお友達を迎えたいと思います。最近は日中もとても暖かくなってきたので、毎日みんなで外遊びを楽しんでいます。園児との交流も出来、子供達も大満足です!沢山体を動かすので食欲もあり、モリモリお弁当を食べていますよ♪是非みなさんで遊びに来て下さい☆

4月の行事予定	1日(火)	こんにちは!自己紹介週間
	2日(水)	にこにこ広場(パオ) ※10:30~
	7日(月)	春の製作 ※~11日(金) 随時
	10日(木)	給食試食会 ※予約制 (1食300円)
	14日(月)	春を感じよう!お散歩週間
	16日(水)	にこにこ広場(パオ) ※10:30~
	18日(金)	リトミック AM10:30~
	21日(月)	こいのぼり製作 ※~30日
	22日(火)	親子クッキング ※予約制
	23日(水)	給食試食会 ※予約制 (1食300円)
	24日(木)	なかよしランド ※予約制

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住 所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
- 【連絡先】 TEL 43-1049 FAX 43-1079
- 【利用時間】 月曜~金曜 9:00~15:00 土曜 9:00~12:00
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。詳しいお問い合わせはお電話下さい。
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館新聞)
- 【育児講座】 年数回開催

(文書取扱: 福祉事務所)